

令和元年度定時社員総会議事録

1 日 時 令和元年6月9日(日) 14:00~17:00
(但し、16:30~16:45 会議を中断)

2 場 所 J国際学院(大阪市)7階教室

3 出席者(敬称略・順不同) 下線 は理事を示す。

<出席正会員> 16名(内、理事8名)

佐々木健治、石本直樹、古城資久、三浦重則、安楽友宏、大森 了、中田和夫
沖浦耕治、伊藤教雄、沖浦克治、神岡俊輔、北野利雄、福井 浄、芦崎高志
石本直樹、中田和夫

<委任状及び議決権行使正会員> 40名(順不同)

伊差川浩之、中村一生、林 靖弘、高井孝義、河部勝次、澤千代美、保富泰人
実島可斉、福島康人、榎宮伸幸、吉見一弘、小川光寿、福嶋政幸、羽田雅弘
川崎 誠、太田勇吉、高橋誠広、金澤 巧、久保隆明、荒川大介、小野琢司
実島可斉、中野 努、北澤国彦、相馬満信、小川和郎、藤野 毅、塩田宗廣
松岡風樹、中出裕己、國弘竹二、花田祥之、藤井正道、宮内洋一、八木為総
渡辺智康、仲 博幸、出口徹文、村山幸教、小野寺京介

<監事> 2名

辻 惠、安原 徹

<陪席> 3名

善本光彦(財務委員長)、二宮正晴(技術委員長)、松谷昌典(事務局長)

4 開 会

佐々木会長より、定時社員総会の開会宣言がなされた。

5 総会の成立

松谷昌典事務局長より、社員定数70名の内16名が出席、22名から委任状、18名から議決権行使書の提出があり、よって、本総会は定款第17条に基づいて成立したことが宣言された。

6 議長等の選出

定款第15条に基づき、佐々木会長が議長に選任された。定款第18条に基づき、古城専務理事及び沖浦理事が議事録署名人に選任された。

7 議 事

(1) 第1号議案：平成30年度事業報告案

(2) 第2号議案：①平成29年度決算修正案

②平成30年度収支決算案

③監事による監査報告

(3) 第3号議案：令和元年度役員改選

(4) 第4号議案：個人選手登録費の値下げ案

(5) その他の審議事項等

8 採 決

各議案の質疑応答が終了した後、集計のための小休止を挟み、採決が行われた。
結果は以下のとおり。

第1号議案	賛成	56	否認	0	白紙	0	
第2号議案	賛成	56	否認	0	白紙	0	
第3号議案	理事：佐々木健治	賛成	56	否認	0	白紙	0
	理事：石本直樹	賛成	56	否認	0	白紙	0
	理事：古城資久	賛成	56	否認	0	白紙	0
	理事：三浦重則	賛成	56	否認	0	白紙	0
	理事：安楽友宏	賛成	55	否認	1	白紙	0
	理事：大森了	賛成	56	否認	0	白紙	0
	理事：伊差川浩之	賛成	56	否認	0	白紙	0
	理事：沖浦耕治	賛成	50	否認	3	白紙	3
	理事：神岡俊輔	賛成	52	否認	2	白紙	2
	理事：善本光彦	賛成	54	否認	1	白紙	1
	監事：辻 惠	賛成	55	否認	0	白紙	1
	監事：安原 徹	賛成	56	否認	0	白紙	0
第4号議案	賛成	55	否認	1	白紙	0	

審議の結果、議案は賛成多数で可決された。

9 その他の審議事項等

9.1 役員人事について

・改選された役員が、一旦、社員総会を離れて理事会を開催し、そこで決定した会長等の役職任用について、以下の通り報告された。

①重任

代表理事・会長：佐々木健治、副会長：石本直樹、専務理事：古城資久

常務理事：三浦重則、常務理事：安楽友宏

理事：伊差川浩之、理事：大森了、沖浦耕治

②新任

理事：神岡俊輔、理事：善本光彦

・尚、中田和夫理事は任期満了により、退任

・新任の神岡理事及び善本理事は、着任の挨拶において今後の抱負を述べ、法人運営への意欲を示された。

9.2 個人選手登録費について

・第4号議案で決議された選手登録費の値下げについては、令和2年度より実施することが確認された。

9.3 山口氏の件について

・山口氏の訴訟の進捗状況と今後の方向性について説明がなされた。

- ・尚、次回期日は神戸地裁姫路支部にて7月10日11:30からの開催である。
- 9. 4 前技術委員長阿南氏の倫理委員会答申についての報告
 - ・倫理委員会の沖浦耕治委員より倫理委員会の答申等について説明がなされた。
 - ・答申内容は4年間の選手審判員資格停止及び会場への出入り禁止等であったが、5月11日に開催された理事会では、2年間の資格停止等への軽減で決議された旨の報告がなされた。
- 9. 5 阿南氏の件について
 - ・沖浦克治氏より、4年間の資格停止を求める正会員18名から倫理委員会の開催要求が出ている旨、口頭で説明がなされた。正式に要求書が提出された場合、倫理委員会開催について理事会で審議することとした。
- 9. 6 内閣府立入検査についての報告
 - ・松谷事務局長より、平成31年3月15日に行われた内閣府の立入検査について報告がなされた。
 - ・規程類の齟齬修正、入金・出金系統の明確化を短期間で行ったことが評価されたことにより、いくつかの指摘事項はあったものの、格別に厳しいお咎めは無かったとの感想を述べた。今後も公益法人として望ましい運営となるよう改善が必要である旨の説明がなされた。
- 9. 7 ドーピング防止規程違反の制裁金について
 - ・ドーピング防止規程違反の制裁金について、所属団体または加盟団体へも制裁を科すことに対して是非が問われた。
 - ・討議の骨子は個人制裁金の金額を上げ、所属団体や加盟団体へは制裁金を科さない方向へ変更することであり、今後、関連委員及び担当者間での更なる意見交換を行い、理事会で決議することとなった。
- 9. 8 ブロック大会オープン参加者の日本記録認定について
 - ・ブロック大会にオープン参加した選手の日本記録認定については是非が問われた。
 - ・審議の結果、賛成多数でブロック大会オープン参加者の日本記録認定はしないことが決定した。
- 9. 9 マスターズの年齢区分について
 - ・沖浦克治氏よりマスターズの年齢区分をIPFの10歳刻みから、他スポーツ団体でみられる5歳刻みへ変更する提案がなされた。
 - ・他団体も参考にしながら、関連委員会と更なる協議を行って検討することとなった。
- 9. 10 JPA主催大会の大会保険について
 - ・神岡理事より、地方主管のJPA主催大会の場合、保険の契約は本部にて行うべきではないかという旨の質問がなされた。
 - ・これについては、保険会社と協議するほか、年間を通してカバーする保険等がないか調査ののち、引き続き検討することとなった。
- 9. 11 選手登録の本部代理登録
 - ・古城専務理事より、選手登録の本部による有料代理登録について、準備を急ぐよう要望があった。
 - ・今後、第4号議案可決による規程類の改訂と併せ、速やかに規程類を作成し、有料の代理登録を実施することで合意した。
- 9. 12 国際大会の大会エントリーについて
 - ・国際大会への参加申し込みについて、案内送付等の紙ベースでは作業する人手がお

らず、機械化を進めることで合意した。

- ・導入した会員管理システムの「シクミネット」ではイベント申込受付機能があるので、これを用いて大会の参加申し込みを行うこと、情報の発信については同ツールの一斉電子メール送信やホームページ活用を一層進めることで合意した。

9. 1.3 正会員の会費納入について

- ・正会員の会費納入について、本年度分より導入した「シクミネット」からの納入とすることで合意した。
- ・加盟団体正会員に対しては登録された電子メールアドレスを通じて、個人正会員には個別にIDとパスワードを連絡して支払いを完了させる旨報告がなされた。

9. 1.4 アジアパワーリフティング大会受託について

- ・古城専務理事より、アジアパワーリフティング大会の受託について、経緯説明と提案がなされた。
- ・本年度の11月に長野県白馬村開催予定で調整が進んでいたが、急遽カザフスタン開催へと変更となったので、責任を感じたアジア連盟の事務局長より、インド開催のアジア大会を日本へ譲る提案がなされており、これを正式に受託したいという内容であった。
- ・また、開催場所については、国際空港からの輸送時間は最大2時間までというIPFのルールについて説明があり、中部地方開催の方向で調整中である旨報告がなされた。
- ・審議の結果、2020アジアパワーリフティング選手権大会開催は、賛成多数で受託することが決定した。

10 閉会

議長の佐々木会長より、全ての議案が成立し、定時社員総会の閉会宣言がなされた。

令和元年6月9日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

令和元年度定時社員総会

議 長 佐々木健治



議事録署名人 古城 資久



議事録署名人 沖浦 耕治

